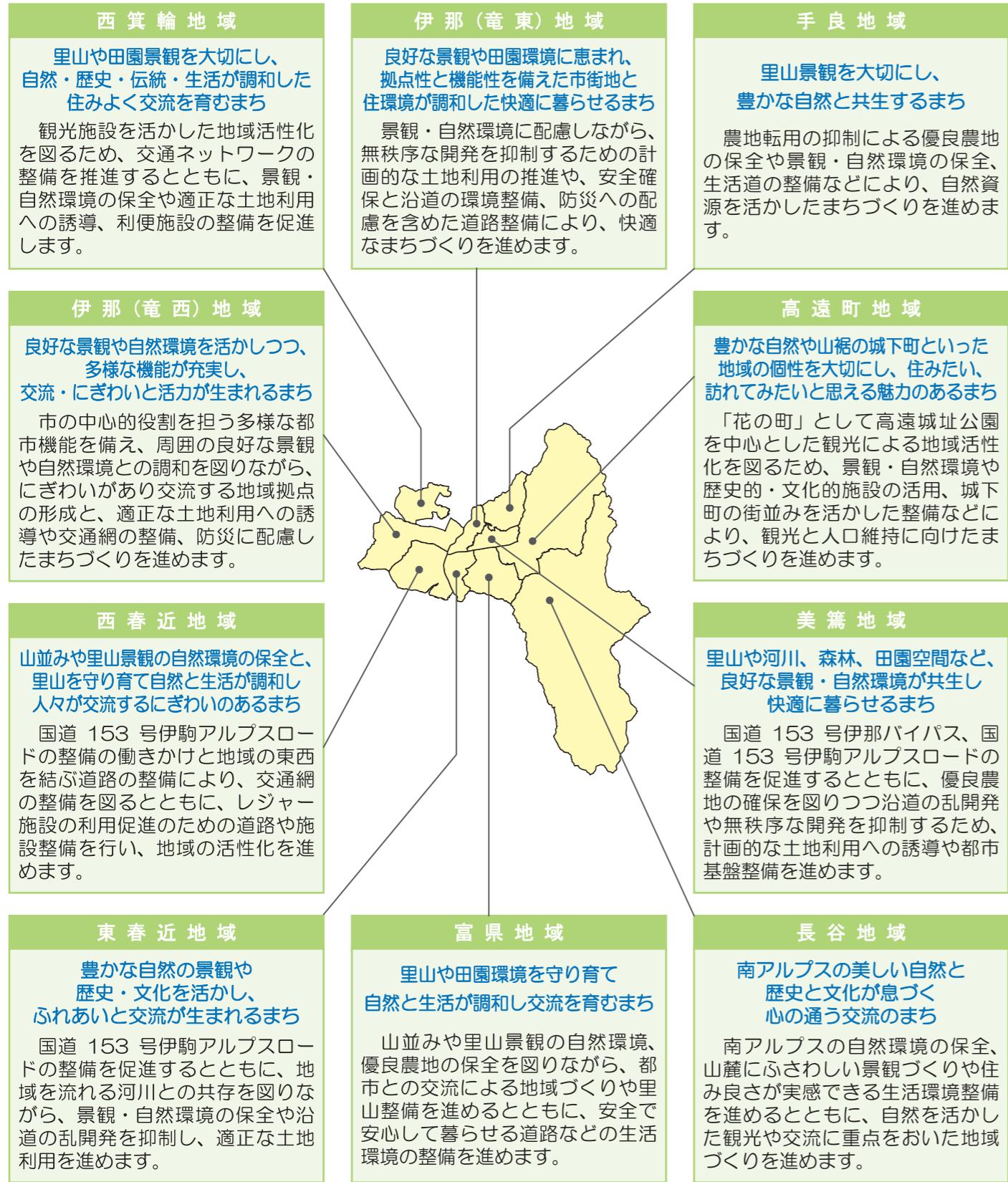


地域別構想

本市の発展経緯や自然的、社会的、歴史的要因などを踏まえつつ、地域の特性を活かしたまちづくりを行うことができ、既存のコミュニティのまとまりを形成している旧行政単位を基本とした、伊那（竜西）、伊那（竜東）、富県、美篶、手良、東春近、西箕輪、西春近、高遠町、長谷の10地域に区分し、それぞれの地域毎にまちづくりの方針を示します。



発行・編集 令和4年（2022年）3月 長野県伊那市

お問い合わせ 伊那市 建設部 都市整備課 〒396-8617 長野県伊那市下新田 3050 番地

【TEL】0265-78-4111（代表） 【FAX】0265-78-8100 【URL】<http://www.inacity.jp>

伊那市都市計画マスタープラン〔概要版〕

伊那市都市計画マスタープランの概要

◆計画の目的と改定の経緯◆

伊那市都市計画マスタープランは、市民と行政が一體となってまちづくりに取り組むための「まちづくりの指針」とすることを目的とした計画で、まちづくりの目標及びその実現に向けた土地利用の誘導・規制や道路・公園など都市施設の整備を行う上での基本の方針を示すものです。

本市では平成10年（1998年）に初めて策定し、旧伊那市・旧高遠町・旧長谷村との合併後の平成21年（2009年）に見直しをしましたが、それから10年以上が経過し、人口減少・少子高齢化の進行など本市を取り巻く社会情勢の変化に対応したまちづくりを行なうため、改定します。

◆目標年度◆

令和23年度（2041年度）を目標年度とします。

◆計画の構成◆

項目	内 容
全体構想	広い視点から見た市全体のまちづくりの目標
分野別の基本方針	まちづくりの目標を実現するための、土地利用・市街地など分野別の方針
地域別構想	身近な視点から見た地域別のまちづくりの目標・方針（伊那（竜西）・伊那（竜東）・富県・美篶・手良・東春近・西箕輪・西春近・高遠町・長谷の10地域に区分）
計画実現化の方策	全体構想及び地域別構想を実現する上での基本的な取り組み方針

計画の体系と将来フレーム

◆計画の体系◆

【まちづくりの基本理念】

安全・安心で住みよい環境を持续させるコンパクトなまちづくり

住み慣れた場所に暮らし続けられるまちづくり

自然、歴史・文化を守り、活かし続けるまちづくり

協働を支え、協働で進めるまちづくり

【将来都市像】

歴史と文化を大切にし 人と自然にやさしく環境と調和する活力に満ちた 創造と循環のまち

【基本目標】

人と自然にやさしいまちづくり

災害に強いまちづくり

健全な土地利用によるまちづくり

交流・連携による生活に便利なまちづくり

新産業技術を活用したまちづくり

地域の特性を活かした個性豊かなまちづくり

市民との協働によるまちづくり

◆将来フレーム◆

将来フレームは、計画の目標年度における都市の規模を想定するために定めるものです。

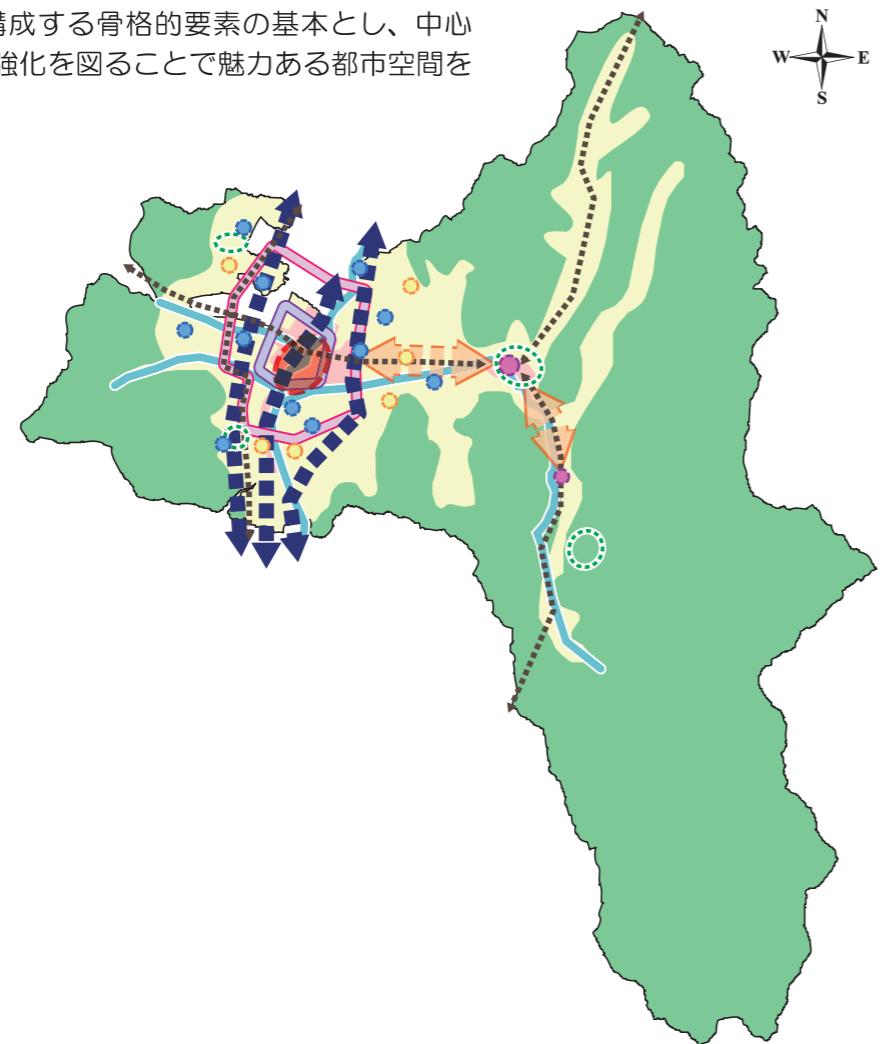
本市では、第2期伊那市地方創生人口ビジョンにおける人口の将来展望を実現することを目指し、第2期伊那市地方創生総合戦略で定めた施策への取組みを行っています。これを踏まえ、この人口ビジョンにおける人口の将来展望に準じて将来フレームを以下のとおり定めます。

将来フレーム = 約59,000人（令和23年（2041年））

将来都市構造

「ゾーン」、「拠点」、「軸」を都市を構成する骨格的要素の基本とし、中心市街地の求心性の強化や各拠点の連携強化を図ることで魅力ある都市空間を創出します。

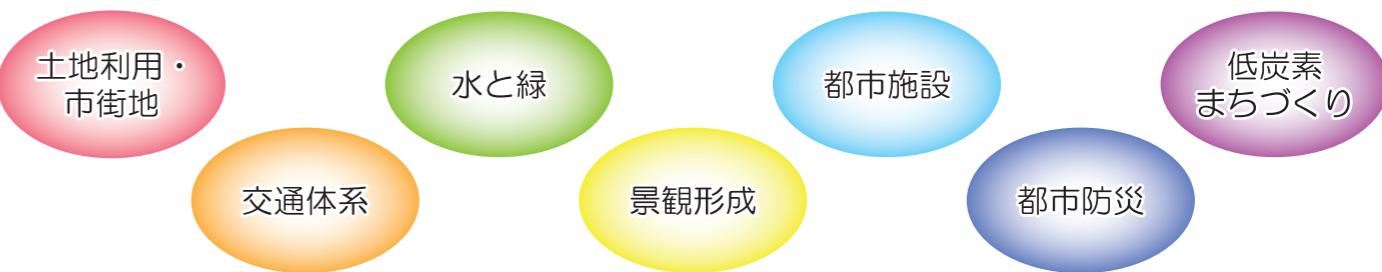
ゾーン
都市部ゾーン ○用途地域指定区域における、必要な都市機能の確保と市街地の活性化、集約型のまちづくり ○小黒川～藤沢川までの天竜川右岸については、産業の動向、周辺の土地利用状況を勘案した適正な都市的土地利用
田園集落ゾーン ○良好な営農環境、田園風景や生活環境の保全と向上 ○人口や産業の動向等を勘案した適正な土地利用の転換
森林環境保全ゾーン ○災害防止等の公益的機能や、市の魅力につながる機能など、森林環境・自然環境の恩恵の享受と積極的な保全



拠 点
中心拠点 ○本市の中心的役割を担う拠点 ○商業・業務機能の活性化や都市基盤の整備、都市機能の充実
地域／生活拠点 ○中心拠点と連携し、一部の機能を分担する拠点 ○都市基盤の整備と都市機能の充実
コミュニティ拠点 ○各地域コミュニティの中心地として、日常生活に必要なサービス機能や都市基盤を維持
技術集積拠点 ○工場・流通業務機能等を適切に誘導し、景観や環境に配慮しながら集積・集団化
交流拠点 ○高遠城跡を中心とした歴史的資源、南アルプス観光の拠点となる施設などの観光資源を保全・活用するための基盤整備

分野別 の 基 本 方 針

将来像・将来都市構造の実現を目指して、まちづくりに関する以下の7つの分野についての方針を定めます。



土地利用・市街地 <ul style="list-style-type: none"> ●秩序ある土地利用の推進 ●自然と調和したまちづくり 	【土地利用】 <ol style="list-style-type: none"> 1) 自然と共生する土地利用の推進 2) 交通網に対応した適正な土地利用の推進 3) 地域の特性に応じた土地利用の推進 4) 適正な土地利用の規制・誘導による安全なまちづくり 【市街地】 <ol style="list-style-type: none"> 1) 都市計画の推進 2) 魅力ある中心市街地の再生 3) 無秩序な市街化の防止とコンパクトな市街地の形成 4) 快適な環境を整えた質の高い市街地の形成
交通体系 <ul style="list-style-type: none"> ●利用しやすい道路交通網の充実 ●安全性や歩行者空間、景観面に配慮した道路整備の積極的な推進 ●公共交通の利便性の向上 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 都市計画道路の見直し 2) 広域交通体系に対応した道路整備の推進 3) 都市活動を支える道路網の整備 4) 安全で快適な道路整備の推進 5) 公共交通の利便性の向上
水と緑 <ul style="list-style-type: none"> ●豊かな自然環境の積極的な保全 ●公園・緑地等の確保と適正配置 ●水と緑のネットワークの形成 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 自然環境の保全と活用 2) 水と緑の環境づくりと緑地空間の創出 3) 身近な緑を活用した緑地空間の創出
景観形成 <ul style="list-style-type: none"> ●豊かな環境づくりに寄与する景観の形成 ●地域の個性を創出し、活性化につながる景観の形成 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 豊かで快適な環境をもたらす景観の形成 2) 地域の経済に活力を与える景観の形成 3) 地域らしさを守り育て、新たな魅力の創出につながる景観の形成 4) 市民・事業者・行政の協働による景観の形成
都市施設 <ul style="list-style-type: none"> ●上下水道等の整備促進 ●生活環境の向上 ●生活支援の向上 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 水環境の保全と快適な暮らしの確保 2) 環境に優しいまちづくりに対応した生活環境づくり 3) 効果的・効率的な都市施設の運用
都市防災 <ul style="list-style-type: none"> ●災害に強いまちづくりの推進 ●「伊那市地域防災計画」等に沿った総合的かつ計画的な展開 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 災害に強いまちづくり
低炭素まちづくり <ul style="list-style-type: none"> ●排出量を削減する低炭素まちづくり ●吸収量を維持・増大する低炭素まちづくり 	<ol style="list-style-type: none"> 1) 低炭素化に寄与するコンパクトな都市構造の実現 2) 省エネルギー化と再生可能エネルギーへの転換 3) 二酸化炭素の吸収源となる緑の保全 4) カーボンニュートラルの実現